

もかなりお金がかかってくるだろうということでしょうけれども、私はITコーディネーターについてというふうに書いておりますけれども、これはですね、広島県の福山市、ご存じであろうと思いますけれども、ここで取り組んでいるITコーディネーターを活用したシステム調達というふうな、これは非常に今の時代にぴったり、私どもの当市が直面している問題にぴったりだなと思ひましてご紹介を受けたので、ここで取り上げたいんですが、この広島県福山市でも非常に高額な契約で、言うなれば業者さんの言いなりというんでしょうかね、1回その機械を入れてしまうと、もう随意契約でそこに毎年発注せざるを得ない状況、競争原理が働かない状況というのがあったと、そこにITコーディネーターというものを導入した結果、非常に経費削減があったと、1割程度の経費削減が望めたというような、簡単に言うところなんですけれども、やっぱり職員だけでは業者さんの提案や見積もりの評価がかなり困難、高度な知識ももちろん要りますし、非常に難しいと思います。私どもも説明聞いて、もうほとんどわからない。何か予想で考えるしかないというような状況があったり、非常に問題があるわけですので、このITコーディネーターを導入してはどうかと思います。

また、この事例で出てきたのが、職員の向上心や知識の向上にも影響があったと、各種情報関連の資格取得にチャレンジする職員がふえたと、あと業者さんの見積もりに対して指摘できるようになったというようなことも効果としてあるようですので、これをよく精査して、勉強して取り組むべきではないかと思ひますので、市長、いかがでしょうか。これ最後にいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 我妻委員のおっしゃるのは大変参考になると思ひます。企画調整課から資料を

とりましたら、IBMもこの理事の中に入っておりますし、こういった全国的な先進事例をしっかり学んで、なおかつやっぱり、1日いわゆるプログラマーが何万円の日当になってるんですよね、どう考えても。4万円、5万円とか、8万円とか。普通1万5,000円とか2万円でしょう、それは、どんな仕事でも。もらってる人なんてそんなにいないはずですよ、それはね、プログラマーが。四、五十万円だろうと思ひますから。会社がじゃあぼろもうけしてるのかということになります、そういったところも反省点があって、こういったところの参考事例を十分生かして、これからやっぱり見積もり等にも当たっていきたいということでありますので、おっしゃるご提案をしっかりと検討して、生かしていきたいと思ひます。

高橋孝夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位4番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 大変ご苦労さまです。私、最後になりますが、しばらくおつき合いをいただきたいと思ひます。

私は、市民生活の向上を願ひながら、総括質疑を行います。今回は通告をしております1点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

質問は、置賜総合支庁西庁舎の統廃合計画への対応についてです。

本年8月23日付の山形新聞に、次のような記事が掲載されました。県は、村山総合支庁の西、これは寒河江市ですが、と北、これは村山市にあります。それから置賜総合支庁の西、これは長井市にあるわけですが、この各分庁舎につい

て、福祉や森林・農村整備、建築住宅などの部門を総合支庁の本庁に統合、集約する方向性を打ち出した。これはことし1月に策定をした集中改革プランの最終年となる2009年度、平成21年までに、相談窓口や災害対策、道路・橋りよりの維持管理部門などを残して機能を縮小する考えで、県議会との議論を進め、来年度以降、順次実施したい意向だと。この総合支庁の見直しは、集中改革プランの柱の一つ。分庁舎の機能縮小に加え、市町村への権限移譲に伴う機能の見直し、2つは県庁との役割分担の徹底の計3つの視点で進めることを明記したと。そして、とりわけ分庁舎については、効率のよい小さな行政の実現に向け、喫緊の課題と位置づけた。3ないし5人程度の少人数の部門を本庁に統合し、本庁の体制を拡大することで、管内全体の職員の効率的な運用、配置を目指す。この上で、事務を縮小させ、将来的に集中改革プランで掲げた人員削減につなげたいねらいだというふうにされてるわけです。

これを私も読みまして、ちょうど6年前に今の分庁舎方式といいますかね、総合支庁方式になったわけですが、ちょっと来るべきものが来たなと感じたところです。

そこで、第1点目の質問に入ります。

この間、この以前もそうですけれども、県からは長井市としてどのような説明を受けておられるのか、総務課長にお伺いをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** お答え申し上げます。

ただいまの分庁舎の機能縮小に係る県というふうなことも含めてですが、ことしの2月7日に県の高橋推進監ともう一人の方が市においでになりまして、ことしの1月に県が策定しましたやまがた集中改革プランの概要について、当日、市長不在でしたので、助役の方でお伺いしたということでございます。その際には、ことしじゅうに総合支庁西庁舎のあり方を示すとい

うふうな説明でございました。これにつきましては、総合支庁が5年前とは変わってきたということで、例えば公共事業、補助事業が縮小してきているため、本庁でやった方が効果的ということ、また、市町村の権限を大きくし、住民サービス向上のために権限移譲を進めたいというふうなことでありました。事務権限の移譲につきましては、例えば県道、市道の維持管理について、効率的に行えるような取り組みを始めたいというふうな説明もありました。そういった概略的なご説明だったというふうに記憶しております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** ことしの2月ということだったんですが、県の方では6月に関係市町に直接出向いて説明をしたというふうに言っておられるようですけれども、それはありませんか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** そのところにつきましては、説明はないというふうに思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** それはわかりました。県議会の方でこれも話をしてもらいましょう。

同時にお伺いをしたいのは、この新聞報道があつて、前の日に県議会の方に計画が示されたということのようですけれども、それ以降、だから8月23日以降に、どういうことなんでしょうかというような県へのアプローチをしたり説明を求めたりという経過はないのですか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** 今回、9月の7日付ですが、県の改革推進監の方から市町村長あてに文書がありまして、やまがた集中改革プランに掲げる総合支庁の見直し等に係る意見交換会ということで、県内総合支庁ごとにというふうなことかと思いますが、長井、西置賜の担当課長が集まって意見交換をしたいということで、長井

市の場合ですと、あさって、21日木曜日1時半から置賜総合支庁西庁舎で会議が開催されますので、そこに出席し、初めてこの内容についてお聞きするというふうな段取りになっております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** わかりました。今月にその話はするということだと思います。これはやっぱり9月中旬に担当課長会議で説明をしていく予定だという話もお聞きをしたところでした。ここはわかりました。

質問の2点目に入りますが、県の集中改革プランの行き着く先はどうなるかということについてお伺いをしたいと思います。

私もいただいたのですが、総合支庁の見直し案についてというのがあるわけです。これは、社会情勢の変化などから、市町村の合併の進展や市町村への地方分権への流れということ、それから効率のよい小さな行政の実現の要請などがあって、集中改革プランにおいて3つの視点を掲げて、総合支庁の機能の見直しを行うこととしたんだと。その見直しの方向は、さっきも触れましたけれども、一つは、視点1として、市町村との新たな関係の構築をしますよと、これはしかし、長期的な視点でやりましょうというふうにしておって、県と市町村との関係を見直しましょうということのようです。視点2は、本庁との効率的な関係の構築、これはいわば県内部の役割分担の見直し、これをやりましょうと、本庁、総合支庁の役割分担の徹底と事務の効率化ということで、県内7カ所を中心にこれをやるということです。問題なのは、この視点3、一体的、効率的な執行体制の確保。これに分庁舎の機能の見直しと独立庁舎の見直しというふうになって、その対象は、先ほど申し上げましたように、寒河江市にある西村山分庁舎、それから村山市にある北村山分庁舎、そして長井にある西置賜分庁舎というふうになるわけで

す。

市長にお伺いをしますが、これ見られて、どのようにお感じになったのか、まず感想をお聞かせをいただきたい。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 私は、ことしの2月だったと思いますね。市長会で、知事も出席されたので、集中改革プランのことについてちらっとあいさつされたから、率直な話を申し上げますよと、長井市でいえば、総合支庁制度になると、福祉や農業や建設なんていうのは、西にも行って、米沢にも行って、予算のことになると本庁にも行かなきゃいけないと、3回になりますよと、今まで2回でよかったのが、米沢プラスワンになりますよと、これは我々にとって負担増にほかならないと、これはやっぱり改革すべきではないかというふうに私は率直に申し上げました。その件についても具体的にこれから検討してまいりますというような答弁でしたけどもね、その結果が、残すのは、災害部門と窓口部門と、あと維持管理等で、大幅に縮小するんだというのが、これが答えなんでしょうね。と思いますよ、率直に言えば、5年前までは長井と本庁でよかったわけですから、米沢とあれだつて負担になるんですけども、3回よりはちょっとましかなというのがまず率直なあれです。

本音で言えば、あそこなるべくあけていただいて、市役所に貸していただくというのが一番いいのかなと。売ってもらってもいいし、何してもらってもいいしね。それぐらいの気持ちですよ。

だから、僕はこの問題で知事と直接話があるとすれば、その程度のあれしか残らないなら、もう3つぐらいしか残らないんだから、もう全部市に貸してくれと、こう言おうかなとさえ思っているところですが、やっぱりこれからは、県も極めて財政難で、行財政改革がなかなか進まなかったものだから、人件費さえもなかなか今

までどおりままならない。と言いながら、改革プランなんか持っていくと、長井市は人件費は手をつけないんですかなんて。我々、5年間ちゃんとつけてるんですよ。僕が言いたいのは、県こそ全然手をつけないんですかと。三役だけつけとるかもしれんけど、県の職員、手ついたという話聞いたことないよと。そっちの方が本音じゃないかというぐらい、彼らのところはちょっと進んでませんよ。その結果、いろんな補助金もめった切りになってきてるわけで、今や待ったなしになってきたと思うんですが、改革の方向性は間違わないでほしいと、トータルのプランとして、人件費のことを言うなら、県の職員の人件費のことをどうするかとか、いわゆる何ですか、何々公社というのも相当見直してはいますが、それでも治水と砂防と2つがあったり、僕はもう何度も言ってるんだけどね、全国だって一本になってるのにね、そういうところをきちっと見直さないと本当の改革になりませんよというようなこともこれから申し上げていきたいし、少なくともこういう問題については、我々の本音をちゃんと聞いてほしいというふうに思っています。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 市庁舎にするという、そういうこと返ってくるのでねえべかと思いつながらしたら案の定でしたけど、ちょっとね、それだけでは済まないのではないかと私は思ってるんです。これから申し上げます。

今回、西庁舎の見直しの概要ですけれども、あそこには今11の課と1つの所、教育事務所ですけれども、があるわけです。それが平成21年度までは3課1係がここから抜けて、多分米沢に行くというふうになることになるわけです、この案というか考え方でいくと。だけどそれは小手先で、ほとんどの課がこれから縮小あるいは廃止なんですね、見ていくと。その結果、最終的に残るとするのは、今、市長言われましたけ

ど、県民窓口機能って、これ内容不明ですけど、（「パスポートでしょう」の声あり）

○**11番 高橋孝夫委員** 多分そうかもしれない。と道路計画課の維持管理担当と、それから河川砂防課の維持調査担当、これは災害警戒機能ですね。教育事務所はどうなるか。ということになるわけです。これは私はちょっと、本当に今、市長が言われたとおり、ほとんどなくなるのだなというふうに感じざるを得ないというふうに思います。

そこで、こういうふうにしますよと、総合支庁方式にしますよというふうに言ったときに、県がこういうふうに言いましたね。県民のための、県民サービス向上のための県庁改革をすると、権限移譲と現地即決体制の確立、縦割り行政の弊害解消と総合行政の展開、県と市町村との共同作業システムの整備、新たな地域振興事業の創設、それから企画調整、グランドデザインの策定は、これは4ブロック総合支庁でやりますけれど、事業実施または現場事務所的な機能は7ブロックにしますよというふうにして、現地即決体制を確立するために、分庁舎において決裁を完結する仕組みをつくりまして言ってるわけです。これらはじゃあ、この5年間、実質5年間ですけども、どういうふうに完結度といえ、市町村から見て完結度というのはどの程度だったというふうにとらえておられるか、お聞かせをいただきたい。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** それはねらいはあったと思います。そういうねらいがあったと思いますが、トップかわられたんだもの。トップは前の考え方とは違うということですから。なるべくスリムにならなきゃいけないというふうに考えておられると思います、今は。その面で言うと、それなりに私は改革の方向性としてはスリムな体制ですから、現場を持った行政サービスはやっぱり市町村、できればある程度足腰が強くなっ

+

た市に任せていくべきだというのが私の持論だし、県なんていうのは戦前は出先機関だったわけですから、合併がなかなか進まない地域の連絡調整、事務組合的な機能になろうと、これは自治省の本流の考え方ですよ。石原さんという元官房副長官が言ってるし、自民党の基礎自治体研究会でもそれ言ってるし、それを押ししてる場所があるぐらいですからね、私はそっちの方が正しいと思ってるし、そういった意味で、今のトップ及び改革の方向は、本当の現場を持ったあれは市町村、力のある市に任せて、やっぱり縮小していくんだと、スリムになるんだというふうに考えておられるとするならば、それはそれなりに私は時代の流れに合ってるし、歓迎すべきことだと思ってます。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** そういう見方もあるんだと思いますが、私は結局、先ほど市長が言われたように、現実的に県との関係を持っている行政サイドからいえばね、何でここに行って、あっち行って、本庁にも行かなきゃならないのかというふうなことが一番ネックだというふうに思います。だけどそれは、申し上げた現地即決体制というふうにはなっていないからということになるんだろうなと思うんですね。そういう意味からいえば、ちょうど6年前に基本的なスタンスというか考え方を示したにもかかわらず、そのことを全うできないまま、残念だけれど、分庁舎の整理、統合という方向だけが前倒しされて進んでいくという印象を私は感じたわけです。その結果だけど、この地域がどうなるかというところも私ども押さえておかなきゃならないし、そのことを踏まえた対応が必要なんだろうというふうに私は思うわけです。

そこで、3点目の質問に入りますけれども、総合支庁への統合ということになるわけですが、それによって私どもはどうなるのかというふうなところについてお聞かせをいただきたいと思

います。西庁舎の機能を総合支庁に統合するというふうになった場合、これは総務課長にお伺いをいたしますが、市として失われるものは決して少なくないと思うんですけども、それは現時点でどのように把握をされているか、お聞かせいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** 長井市として失われるものというふうなところでいいますと、当然県の職員の数も西庁舎から減るといふようなことでの経済的な中での減というふうなところが考えられるのかなというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** それもあるんだろうと思いますね。私は何点か考えられるんだと思います。これ、3年後は3課1係がなくなるわけですけど、そうでなくて、将来は違うんですね。市長言われたとおりほとんどなくなるんです。もう11課1所がほとんどない状態になります。

その結果どうかという、総合支庁があるところに全部大体行くんです。本庁に行くところもありますけれど。そういうことになって、結果として、この長井市、今まで西庁舎なり北庁舎なり、それぞれ旧の地方事務所があったところ、3つのところについては、確実に、世帯数も含めて人口減になるんです、これ間違いなく。住民登録してる人は行っちゃいますからね。そのことがまずあるということと、大きく言えば、よく比較対照で、住民登録よりは中間人口をふやそうなどという構想もあるわけですけども、これも間違いなく減ることになります。

同時に、これはもう雇用の場がなくなってしまいうわけですから、これは決定的な問題です。現在、ここの西庁舎では、おおよそ臨時とか嘱託というふうに言われてる人も含めて190人働いてるそうです。付随をして売店であるとか清掃であるとかというふうなことは15人ぐらいだ

というふうに言われていますが、県の正式な職員は、それは移っていくんでしょうけれども、いわばこの地域で雇用された人たちのところの雇用の場がなくなるわけですね。これは22条職員であったり、嘱託というふうに言われてる人たちであったり、あとは関連の業者、売店とか清掃部門というふうなことになるわけです。

じゃあそればかりかというのと、そうではなくて、今、総務課長言われた経済的な効果というふうなこともあわせてですが、まず、市内の業者への影響というのはかなり出てくるというふうな考えざるを得ない。一つは建設関係の業態の部分、それから周辺の飲食業の部分、そして納入業者ですね、ここへの影響がはかり知れないということになります。

傾向としては、特に建設部門などは、長井市に本社機能を持っていたところも、下手すればその機能をシフトしてしまうかもしれないというおそれも出てくるわけです。

5つ目ですけれども、今度は、実際県の予算として市内に流れていたお金ですね、それが落ちなくなる。これはガソリンを初めとする燃料ですね。それから文具、用紙、雑貨、そして事務機器。これは市内で調達をしていたものは、ほとんどここからではなくなるわけですね。という影響。これはかなり大変になるし、市内の業者も大変だと。市では水道料が入ってこなくなるんですかね。とかいうふうなことが考えられると思います。

もう一つ、私、一番心配しているのは、今、教育委員会というよりも、県も国もそうですけども、キャリア教育というふうに言って、実際いろんな体験をさせましょと、働いてるところを現にそこに訪れて、現に感じて、そして将来ああいうふうになりたいというふうな思ってもらおうと、そのために頑張ってもらおうという教育をしようというふうにしてるわけですが、職場がなくなるわけですから、働く姿を見

ることもできない。これはどれくらいの影響かという、はかり知れないところあるわけですけど、そういうところも出てくるというふうに思います。

これらをやっぱり私はちゃんと見きわめる必要があるんでないかと、この影響がどれくらいあるか、というふうに感じているんです。そういう総体的な影響調査というふうなものが私はこれから必要だし、そのことをやって、それからじゃあどうしようかという方向性を決めた方が私はいいというふうに感じているわけですが、これはどうでしょうかね。その必要は私はあると思いますが、どっちいいですか。

(「方針だから俺だよな」の声あり)

○11番 高橋孝夫委員 じゃあ市長からお願いいたします。

○渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 私は高橋さんの話を聞いててね、こうこうこういう影響があつて、それは全部マイナスだから、それじゃあやっぱり署名運動でもして、今までの存続してください、こうしてくださいというような、これはね、今の県庁が改革しようと、彼らが決めるんですよ、彼らが。トップが決めるんですよ。問題にならないと私は思いますね。それは彼らが本当にどうやろうとしているのか、よく聞いた上で話ですが、もう維持するのに、あるいは今後どうしていくのに、県庁というのが、彼らだって相当考えるとありますよ。しかし、まだ私は不十分だと思っけどね。僕はもう、県なんかそろそろ要らないよと、そういう時代に入るよとさえ僕は思ってるんですから。

しかし、彼らは維持したいと思って必死になって思うときに、やっぱりもう削るところは外から削っていきますよ。というように私はなってくるだろうという、これは読まなきゃいけない。あなたが言うように、こういう調査があるから、まだ、市も反対運動をして、そういうの

+

は、決定権は、今、集中改革プランを県がやろうとしてるわけですから、その真意を見定めながら、僕は最も現実的なのは、福祉部門も森林部門も農村部門も本庁舎に行くよと、建設部門でも災害対策の維持管理だけはともかくとして、建築は総合支庁に行くということですからね、ほとんどあくんだもの。ここは今ね、やっぱり震度5以上の地震が来たら、どすんとやられかねないところですよ。一番ひどいところに市役所の何百人がいるんだもの。これだったら、あっちの方がはるかに耐震度からいってもね、駐車場からいってもいいわけだから、それはやっぱり貸してくれと言った方が早いなど。僕は本当に時代を読んで、実現可能な長井市民の利益を上げるのなら、そっちの方向をしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** やっぱりその方向に行くんですね。まあ、いいです。そういう考え方ということはわかってますから、それはいいです。ただ、申し上げているように、全く影響ないわけじゃない。しかもそれで生きてる人たちはどうなるのかということ、じゃあどうするよということだって考えていかなければいけません。そういうことだと思えますよ。そのことを見きわめて私は判断をするということが必要なんだと思うんです。

これはほかの町の例ですけれども、隣の白鷹町では内部調査をなさいと、メリット、デメリットについてという通達が出ているようです。そういうことを含めて、庁内でそういうことをしたり、あるいはほかの、総務課長的に言えば、経済的な部門について調査をするということは、これは必要なのではないですか。そこはどうでしょう。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** だからそういうことをして、反対だとかなんとかと言ってるところにね、それ

を貸してくれなんていう話にはならないんですよ、それは。決定するのは、彼らが生き残るためにやるわけですから、県は。そしてこうこうするだろうというのも大体見えてきたんだから。だったらやっぱりそれに反対だとかなんとかと言ってる前に、それはそれでそうなるんなら、そこがあいたところを我々にちょっと貸してくれと言った方が、よっぽど実現性があるし、職員のためにもいいし、長井市民のためにもプラスの方が多いと私と思ってます。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** それは県議会でこれから議論するんですよ。議論していくの。どこから手をつけていくかという話もこれから決めるわけ。だから今しか、今というか、本当にそんなに長い間決定するまでの期間があるわけではないのよ。だけどその間にちゃんと、こういう影響が出るけれども、それはどうするんだというふうなところをちゃんと押さえていかなければいけないと私は思う。それが少なくとも行政の役割と、市民の生活を預かってる役割だというふうに思うんです。そのことは私は不可欠な課題だというふうに思ってるんですよ。

市長が言われるようにね、貸してほしいとか、市の庁舎をあそこに移転したいからという思惑があると、市長言われるように、暗に言ってるように、言えなくなるのよ、そのことが。それでは私はかえって大変だというふうに思いますよ。県が、正直な話すればね、全部あそこにじゃあ、ほとんどなくなるんだから、逆に長井市さん使ってくださいと言うかもしれない。だけどそこは慎重に見きわめて対応した方が私はずっといいし、それこそ流れを的確に読んで、そして状況を踏まえて、言うことはきちっと言っていることが市民生活を守ることからいっても、今、しなければならぬ行政の責務ではないのですか。そういう意味で申し上げてるんです。どうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 高橋さんね、決めるのは県庁なんですよ、これは。こっちが決めるんじゃないんですよ。でも県庁はこうだろうという、ある意味で真意と、それは読みはできますよ。そのときに、やっぱり的確に長井市民のよりプラスになる方を選択するのがどちらかということです。それは今までのように、いろんな影響が出る、職場がなくなる、人が少なくなる、だから反対だなんて言ったってね、それは私は無理だとこの問題に関しては思うな。そういうふうに思えなけりゃ、トップというのはやっぱり決断しなきゃいけないわけですから、私はそう思いますし、県庁が第一義的に決めるんですから、県のトップが、この問題に関しては、それが大体案が出てきたんだもの、これにやっぱり我々もちゃんと利益をとるようにしていくということの方が大事じゃないですか。僕の方が当たり前だと思うな。時代を読む、相手を読むということでは。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 相手を読むというかね、だれを推されたのかよくわからないですけど、そればかりでは私はいかないというふうに申し上げてるんですよ。だって行政ですもの。市民の生活を守っていかなきゃならない。最低限。そのためには何をするのか。仮に百歩譲ってこの案をのんで一考するならば、最低こういう施策とこういうことと、こういう予算措置はしてもらわなければいけないというふうに整理して言わなきゃならないんじゃないですか。職場はなくなったわ、それで業者は大変になるわ、今まで経費として県の予算が落ちていたのは入ってこなくなるわ、これまで職についた人たちがいて、けどその人たちは新たな総合支庁には行けないわ。そのこと相談来たら、どう行政が対応するんですか。影響は少なくとも、できるだけ少なくして、そのために県はすべきことを

して、その上でいうふうなところで対応しなきゃならないんじゃないですか。私は、そのためにもどういう影響があるか、ちゃんと調査をして、そして言うべきことを整理して対応するというのが行政の責任ある立場だと思います。そうではありませんか。この問題で行ったり来たりしててもつまらないですから。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 僕は極めて整理してるんですよ。県庁がトップで、集中改革プランでこうやると市長会でも言って、具体的な案が出てきて、これに近い案で来ますよ、これは。そのときに反対だとか何とか言ったってね、県の話ですから。県庁組織をどうするかという話ですから。僕らが決定権があるわけじゃないんですから。意見は多少言えますけども。事務をよこすんなら金もよこせよと、それからついでにあいたら我々を入れろよと言う方がよっぽど整理した、2つの、事務的なあれも振るなら、やっぱり総合交付金みたいに財政的な裏打ちもせよと、それからあいてるところは使わせろよと言った方がよっぽど整理してるんじゃないの。この2点だ、僕が言いたいのは。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** だから、そのためにも私はいろんな角度で調査をした方がいいというふうに申し上げてるんです。それをしないで、おおよそで、つかみでやるというふうなことで、私は責任を果たしたことはないというふうに思います。

いいです。市長がそうだというふうに言って、これからやり合っても多分そこからは出ないんでしょうから、また機会をとらえてやらせていただきます。

ただ、私はね、今回の県内4ブロック化にして、その手始めに分庁舎を、西庁舎、分庁舎です、それを整理をしていくというのは、それだけにとどまらない。現に進んでいる高校再編

+

の課題もある。ここではなかなか進んでいないけど、市町村合併を進めていくという県の考え方がやっぱり見え見えなんですね。そういうことも含めてとらえるならば、本当に今しておかなきゃならないこと、これはやっぱりできるだけ少なくこのことによる影響を抑えていくというふうなことになるんだろうというふうに思います。

最後に市長にお伺いしますが、市長は2点でいくというお話でしたが、私は長井市が今日あるのはね、決して長井市だけの力ではないと感じています。それは県内に幾つかあった郡役所、それから地方事務所、そして今の分庁舎、それらがあったから西置賜の中心として長井市がいられたんだと、そのことも忘れてはいけなと思います。

そういったことを考えるならば、長井市が中心になって西置賜関係3町とそれぞれ連絡をとり合いながら、反対なんていうふうには言わないけれど、統一歩調で対応する、そのために先頭に立つということが私は必要だろうと思いますが、この件についてどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 私はですね、これからの大きな国の行財政改革をいったら、中をなるべく、現場を持ってる合併した市と、それから国で、国は政策立案、そして実行は市町村、この2段階でいいと思うんですよ。かつて郡はあった。しかし、あれですね、7万1,200から1万5,380に明治になって、それからだんだんだんだん3,500に、昭和の大合併になって、今、1,820になって、郡も消えて、私は、この次に消えるのはやっぱり、今までの郡もそうだったけれども、県もそうだ。国の出先機関なんですよ。この出先機関はもうそろそろ要らなくなってくるんですよ。どうしても市町村合併しないという町村間の一部事務組合的なもので私はいいと思って

るんだ、それは。

それこそがね、その間に例えば、県なんていうのは、県庁の47都道府県で人件費が、教育人件費含めても15兆円あるんですよ。市町村1,820で15兆円ですよ。ここがすっとというより、相当程度なくなっていけば、私は一番それが行財政改革でスリムになって、別に市民は、現場を持ってる市がしっかりして、それから国がしっかりしてれば、あとは中抜きの方がいいとさえ思ってるんですから、税金で。そういう人件費の15兆円だっていずれなくすることができる。

ここが職員組合の方と私は違うんだろうと思うけども、国のグランドデザインはそうですから。そう思ってるのは今のところそうはいらっしゃらないと思うから、統一的にとリーダーシップをとってなんていうわけにはいかないけども、私はかなりそのことについては、見通しについては自信あるから、直接的にやっぱり県とやり合いますよ。それから、国を何とか動かしていくという方向で、もっと大きな行財政改革、これはやっぱり県のいずれ市町村に対する権限移譲と、なくすことですよ。と私は思ってますから、そういった方向で、私なりに主張していきたいと。あなたがおっしゃるように、意見を統一してリーダーシップなんていうつもりはありません。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 残念ですけども、私はでもそういうことが必要なんだろうというふうに思います。特に今までの経過、長井市の生い立ち、長井市が長井市でいられたことということを考えれば、その役割は果たしていくべきだというふうに思いますし、もう1回いいですけど、市民への、市民生活への、そして行政への影響度調査、これもやっぱり不可欠なことだというふうに思います。今回はそのどっちもだめだったわけで、独自でやるというふうなお

答えですから、そこまでにしていかがるを得ないというふうに思います。ただ、この問題、これで終わりませんから、また機会を見てさせていただきたいと思います。終わります。

○**渋谷佐輔委員長** 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第62号 平成18年度長井市一般会計補正予算第2号についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** まず、議案第62号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第63号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第63号の1件について、ご質疑ございませんか。

16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 市民課長にお尋ねをいたしますが、今回の補正予算で、75歳以上の後期高齢者医療広域連合について、この拠出金の算出の根拠についてお尋ねをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

今回の補正予算に計上されているのは広域連合に関する経費ではございませんで、国民健康保険の保険財政の共同安定化事業というふうなことで、市町村間の保険料格差平準化などのために、それぞれ各市町村間で財源を拠出しながら平準化をするというふうなシステムでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** いずれこれをベースにしながら、後期高齢者医療広域連合を設立して、そこで具体的な保険料を決めていくというふう

+

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

後期高齢者の広域連合につきましては、20年度を目途に制度が始まるわけでございますが、19年度に税率を決めるというふうなことでございますが、今回補正予算を計上している中身とは全く違うものでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** そうすると、この保険財政共同事業拠出金というのはどういう意味になるのか、もう一度お聞きします。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

これは国民健康保険の医療費のことでございまして、30万円を超える医療費に係る給付を、